地域密着型サービス評価の自己評価票

（ ▒ 部分は外部評価との共通評価項目です ）

取り組んでいきたい項目

	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営				
1．理念と共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	平成13年の開所時に、当時勤務していたスタッフと共に理念を作成。途中、文節を前後させるなどの改訂を行い、より利用者を前面に出した現在の理念となった。「あなたの自由な生活を私たちは思いやりを持って支援します」		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	年一回、改めて理念を振り返る機会を設け、どのように理念と向き合い実践しているのかを職員間で共有している。理念を実践するための現実との葛藤もあるが、悩みつつも日々前向きに取り組んでいる。	○	自由な生活とはどういうものなのか？、思いやるという事はどういうことなのか？、さらに具体的に考えていけると良い。
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	家族へ契約時には必ず理念の説明を行い、理解と共有を図っている。	○	まだまだ家族との話し合いが足りないと思う。家族の方が思っていることをもっと言えるような関係が必要。
2．地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	ホーム周辺を散歩したり、ゴミを出しに行ったり、草をむしったり、しょう油を利用者と買いに行ったりする中で、行き交う近所の方々と日常的に交流が出来るように努力している。食堂で食事をする、ゴミ袋などの日常的な物を雑貨屋で買うなど、近所の商店を普段に利用している。	○	自治会に加入しており、町民運動会や道路清掃などに出来るだけ参加している。
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	平成13年の開所時、隣保班の組長を当ホーム管理者が務め、1年間近隣の方々との交流を深めるための基盤作りを行う。その後、伊香保在住のスタッフが入り、多くの地域との交流を仲介。以来、町の新年会・どんど焼き・地域や学校の運動会・お祭り・葬儀など、様々な形で地域の方々と親交を深めている。	○	学校、保育園の運動会など、地域で行われる行事には出来るだけみんなで参加していきたい。

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	認知症の人を地域で支える啓蒙活動の寸劇に職員が役者として参加している。また、その際には当ホームの連絡先を紹介し、認知症などに関していつでも相談に応じる事を地域にPRしている。	○	ホームでの認知症ケアの実践が、地域でどのように役立つか事業所単位、スタッフ単位で考えていく。
３．理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価が公表された時点で職員や家族に公開し、改善事項に取り組むようにしている。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一回開催。毎回テーマを決めてそれに沿った意見交換を行う。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議には参加頂いている。公民館主催の認知症講座に職員が講師(寸劇の役者)として協力している。	○	今後、市町村と協働で行える取り組みを検討していく。
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修には毎年参加しており、過去に数名の利用者が、成年後見制度を活用して権利擁護を行っている。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止シンポジウムなどの研修会には毎年参加しており、日常的にその防止に努めている。	○	安全面を考えるあまりに、強い言葉や抑制が虐待にならないか注意していく。

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
４．理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書の該当箇所を示しながら口頭で説明している。特に自立支援に関する事項とそれに伴うリスクに関しては、契約前の見学時と契約当日の面談時に十分な説明と同意を得てから契約を結んで頂く様に配慮している。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	福祉オンブズマンが月一回訪問し、利用者と面談している。後日、報告を受け改善点があれば早期に対応するように努めている。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の利用料金を頂く際に、領収証と共にその一ヶ月の生活状況や健康状態を記入した近況報告書を添えてお渡ししている。また、毎月個人ごとに作成している『個人カレンダー』を面会時にお渡しして好評を頂いている。家族の面会時には個人日誌の閲覧と共に口頭でも報告している。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月の領収証と共にお渡ししている近況報告書の中に、意見要望苦情欄を設け伺う機会としている。また、面会時には介護日誌を閲覧してもらい、意見や要望がないか伺うようにしている。国保連の苦情受付用電話番号も掲示している。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月一回行っている定例会議の時や日常業務の中で随時話し合いを行い、早めの対応を心がけている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	毎月の職員勤務ローテーションを組む際には、必要な職員数が確保出来るように配慮。急な通院や外出に対しても、勤務時間を延長するなど職員間で話し合い柔軟に対応している。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の離職を防ぐために福利厚生・職場環境の改善に取り組んでいる。異動のある場合は、その旨を異動する本人がしっかりと利用者に伝える事をしている。別れの場面であっても、情緒的な交流のひとつとしてとらえている。	○	福利厚生・職場環境の改善は常に声を大にして訴えていく。

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
５．人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勤務ローテーションの調整を図りつつ、全職員が研修を受ける機会を得られるように配慮している。研修会・講演会の通知があった場合には早めに申し込み勤務調整を行っている。法人内の研修も、研修センターで随時実施している		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型ｻｰﾋﾞｽ連絡協議会内サービス向上委員会主催のレベルアップ交換研修に毎年参加し、他ホームへ職員を派遣したり受け入れたりしながら、お互いの研鑽を重ねている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	系列施設が集まる親睦会を設けてお互いの交流を図っている。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	毎年、各職員による自己評価及び管理者による職員評価を行い、個別の実績や要望の把握に努め、同時に賞与査定の参考にもしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
１．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ホーム利用前に、本人の見学・他サービス利用中の訪問などで、日常的な場面の中で本人の気持ちの聴取をしている。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居時には、これまでの生活状態・心身状態を聞き取り、問題となっている事や要望を明確にした上で、ホームでどのように過ごしていきたいのかを最終的に伺っている。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族から直接ホームに電話があった場合、今現在困っている事は何なのか、すぐにホームの利用が必要なのかを考えて対応している。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	電話相談の後に、ホームを見学してもらい雰囲気を体験して頂く。すぐに決まる時もあれば数日後に連絡が来ることもある。入居されてからは、職員が多くの声かけを行い早く馴染めるように対応。家族にも入居一週間から一ヶ月間は出来るだけ面会や電話連絡を小まめにさせて頂く。ホームと家族の協働を心がけている。		
２．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	昔やっていらした活動をケアとして提供した中で、私たちの知らない言葉・出来事・方法・場面など様々な発見があり、双方向の関係が築けている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	行事への参加・通院への同行・状態の変化など、事あるごとに連絡・相談を行い、ご協力を頂いている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ご相談頂ければいつの時間帯でも面会頂けるようにしている。利用者の居室に家族が宿泊する事にも対応しており、様々な形態で共に過ごす時間を作って頂いている。また、外出の予定にも柔軟に対応している。外出予定であっても、当日体調の悪い様子があれば家族と相談の上で中止にするなど臨機応変な対応に努めている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前に住んでいた自宅周辺や自宅に立ち寄るようにしている。市内への買い物途中などで気軽に立ち寄るようにしている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	ホームでの暮らしの中心となるホール。そのテーブル席は、ご本人の意向と相性の良さを客観的に見て決めており、トラブルや訴えがあれば早期に随時変更をしている。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	過去に「継続的なかかわりを必要とする」方はいなかったのではないかと思われる。退所して数ヵ月後に移った施設に電話をして暮らしぶりを伺ったことはある。関係を断ち切らないと言っても、地域密着型となる前は遠方からの利用者もおり簡単ではなかった現状がある。	○	今後は、地域密着型の特性を生かして退去された方々があればお付き合いを継続していけるように努める。
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
１．一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	過去の生活歴から直前の会話・行動まで、全てを要望・希望を示すサインとして捉え把握に努めている。	○	業務に追われてしまう事があり、意向の把握がおろそかになってしまうことも時折ある。業務運営の検討と職員個々のスキルアップが欠かせない。今後もさらに研修・講習などで専門性を高めていく。
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にキーパーソンとなる家族から生活歴を伺うこと以外に、ホームで暮らしている中で知りえた本人の暮らしの一端を記録に残し、職員全員で共有し活用している。以前利用していた施設・病院にも情報が足りない場合には随時連絡を取り合っている。2ヵ月ごとの家族との面談時にも情報を収集している。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	出来る事、出来ない事は利用者ごとに違う。昨日出来た事が今日出来るとは考えずに、常に現状を見定めてケアにあたっている。利用者とのやり取りの中で、心身の機微を捉えてケアにつなげていけるように努めている。		
２．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	職員が記録した個人別の介護日誌と利用者からの聞き取り、家族の意向を反映させた介護計画を作成している。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月ごとにケアマネと職員全員で計画を見直している。状況に合わなければ、その場にいる職員間で申し合わせて支援を変更。その場にいない職員にも出勤ごとに次々と伝達していく。病状・体調の変化があり支援に変更が生じた場合、家族にも報告している。ケアに大きな変更が生じた場合には、出来るだけ早めに新たな計画を作成し、家族に確認してもらうようにしている。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の個人ごとの日誌の中には、日常生活での利用者同士や職員との関わりの様子や自ら発した言葉・行動を記録していく。その中で、気が付いた事柄に関しては、職員間の日々の申し送りで随時共有しケアに生かしている。		
３．多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	多くの機能を要するホームではないが、事業所全体で一人一人の職員の可能性を生かしながら出来うる限り柔軟な対応を心がけている。選挙への投票・入院時の面会・専門医への通院・利用者と職員が一対一で行う個別支援（温泉・墓参）などなど。		
４．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	どんど焼き・保育園や小学校の運動会などの地域の行事に毎年参加。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	今のところ、他のサービスを活用したい意向や必要性が生じていないため具体的な動きはない。	○	必要性があればすぐにでも活動できる体制はある。また、今後新たな活動のきっかけとして他のサービス事業者とも連携できるようにネットワークの構築に努める。運営推進会議等を活用し、互いに協力できる事を確認したい。
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	入所相談に来た本人親族とケアマネに対して、必要があると判断し包括支援センターで権利擁護の相談を促した実績がある。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に、ホーム協力医が定期的に診察する事を説明し、同意を得るようにしている。が、本人・及び家族の要望により他の医師による診察を希望するのであればそのようにしている。専門的な診療とかぜなどの日常的な診療にはホーム協力医を活用するなど状況に合わせた診療態勢をとっている。	○	他の専門医の受診前後には、協力医に連絡・相談・報告をする事で強い関係性を確保している。

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	ホーム協力医や、その協力医から紹介状でつないでもらった地域の医療機関と連絡・相談を行いながら支援している。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	ホーム協力医院の看護師は2週間に一回、訪問看護ステーションの看護師は週に一回、共に定期健診を行い利用者や職員との関係を築きつつ連絡・相談を随時行い支援している。利用者ごとの状態を知らせる連絡表を作成し連携を図っている。また、常勤介護職員の中にも看護師がいる。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院中は、可能な限り職員が面会し関わりを行い認知症状の緩和に努めている。家族・医師と相談しながら退院の時期を出来るだけ早めるように働きかけている。医療が服薬と通院程度で可能ならば退院につなげるように働きかける。看護師に現状を尋ねて家族とホームへの報告を兼ねる。退院時には入院中の情報提供をもらい、早期の復帰に役立ている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化していく中、本人・家族・協力医・ホームが常に連絡を取り合いながら現状を見据えつつ、最良な援助につながるようにしている。我々職員が常に間に入り情報をつなげながら話し合い共有できるようにしている。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	利用者の体調が悪化していく状況が見えた段階で、家族・協力医・訪問看護師・ホーム側（管理者・ケアマネ）の4者で会合を行っている。ホームとしては、医療対応を訪問看護師の手を借りてどこまで出来るか？　医師はどこまで手を貸してもらえるのか？　家族は、どの段階までホームでの生活を望むのか？　それぞれ意見を出し合い方針を決定している。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	介護及び日常生活の情報提供書を退去先に提出し伝達するように配慮している。その後、電話にて現況を伺い聞きたい事柄がないか尋ねるようにしている。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1．その人らしい暮らしの支援 （1）一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	記録文書の中には、他者が登場する場合にはイニシャルで表現するなど特定出来ないような形式を取っている。	○	排泄の有無や、移動する方に対して周囲に聞こえるような声で伺うことがあるので職員全員で注意していく。
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	物事が複数ある場合は選択して頂く様に配慮している。いくつかある菓子・外食のメニュー選び・日々の買い物など、判断・決定の機会を捉えて活かすように日常から気をつけている。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者との共同作業を通じて共に歩むケアに取り組んでいる。どのように過ごしたいか？を具体的に表現できる方はほとんどいないので、何を行えば集中してもらえるか、楽しんでもらえるか、笑顔を見せてもらえるか。出来る事・出来ない事・出来るが今日はしない事にも配慮。これらに視点を置いて支援している。		
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容･美容は本人の望む店に行けるように努めている	気温に合った衣類の調整に努めている。自宅から持参したお好きな服を着用して頂いている。出来る方は、自由に着こなしをして頂き、出来ない方は持参された衣類をご本人のイメージに合わせて職員が見立てている。天候や行事を考慮して職員が支援することもある。理美容は利用者の選択に任せているが、ホームに馴染みの訪問美容師を心待ちにしている。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日、食事作りを利用者と職員が一緒になって行っている。食材切り・皿洗い・お絞りを整え配る・下膳など、食事に関係する作業を協働で実施。自然と役割が出来上がり、一連の流れが出来上がっている。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	入居時に本人・家族から嗜好を伺い、その日の要望に合わせて支援。酒類は体調を考慮し、おやつなどの食物は体調・病状に合わせて提供している。梅酒を手作りして、時々お好きな方に提供している。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄周期にあわせたトイレへの誘導・声かけ・介助を利用者ごとに行っている。また、利用者の仕草・落ち着かない様子などのサインを読み取り支援している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的に週4回、月火金土の午後から入浴日を決めて実施。特に夏季は、入浴日以外に要望があれば随時行っている。利用者複数(2名)での入浴を希望される方にはその都度対応。体調に合わせて手浴・足浴・シャワー浴・清拭を行っている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	各利用者の体調の変化に合わせ、ホール内に設けたベッドで休んで頂いたり、自室での休息や臥床を促している。その際、随時様子を見に行き、食事時間になったら声をかけるなど、不安を和らげ安心感を持って頂けるように配慮している。下肢の挙上にて疲れ・むくみの軽減を図っている。		
（3）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	家事が日課で仕事がないと落ち着かない方、職員とケンカ腰で会話する方、家事は気が向かないとほとんどやらない方等々、お互いの関係を調整しつつ毎日行っている。気分によっては、職員と一対一で居室で会話したり、買い物や散歩へ行くなどしている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の同意がある方は小額の金銭管理を託している。日常的に近隣や市街地の店舗に出かけている。要望があった時には出来るだけ早く実現できるように努めている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩・近所への買い物・遠方への買い物など、自発的な要望を伺ったり会話の中で出てくる事柄から推察して、行きたい所・見たい物・欲しい物のある場所にしている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	利用者全員参加・数家族にも参加頂きイチゴ狩り・ぶどう園へ行ったり、花見を実施。孫の運動会を見学するなど、日常生活を離れた個別での支援も実施している。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望があれば早期に実現できるように支援している。電話は、使い方を説明して出来るだけ自分でかけられるようにしている。かかってきた電話もすぐに本人に取り次ぐようにしている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	いつでも気軽に来て頂けるように特に訪問時間は定めていない。		
（4）安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム開設当初より身体拘束をしないケアに取り組んでいる。徘徊を見守る。薬に出来るだけ頼らない睡眠の確保。当ホームに入所され内服薬が減った結果、表情が良くなり歩けるようになったと喜んで頂いている御家族もある。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	開設当初より、居室と玄関の鍵をかけないケアの実践に取り組んでいる。精神的拘束とならないように利用者と関わりを持っている。死角となる玄関は、過度に職員に緊張を強いるためその緊張が利用者に伝わり柔らかな雰囲気作りの阻害要素となっていた。そのため現在は外との出入口をサンルームに移動し施錠していない。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	日中。憩いの場所ホールでの関わりを中心に他の場所にいる利用者に対しても各職員が出向いて関わりを持つようにしている。職員が移動する場合、どこへ行くのかを伝達し合い見守りの不備がないように工夫している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	使わなくなったり、興味がないと判断できるものに関しては、危険があれば取り除く。ただその前に、安全を確保しつつ観察・記録を続け職員間で話し合いの後、どのようにすれば撤去しないですむか、あるいは撤去したほうが良いかを利用者の実情に合わせて判断している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	日常的に発生する「ひやりはっと」事例を記録。その場にいる職員間ですぐに分析し共有するように努めている。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	急変・事故のマニュアルを備えて発生時に備えている。	○	全ての職員が訓練を行えていないので今後実施していく。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災時の避難訓練は定期的に実施。運営推進会議の議題としても取り上げ、地域の協力を得るには普段からの近所付き合いが大切であるとの意見を頂いた。開設時より、地域の自治会・行事に参加し、散歩・買い物を利用者と行うことで協力を得られるような関係作りを日常的に行っている。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	家族の面会時に日誌を閲覧頂き、口頭でも近況を報告していく中で病状や行動面のリスクを伝えている。ケアマネージャー・ケアプラン担当職員・家族との面接を行い、現状報告し要望をうかがう機会としている。		
（5）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	バイタルなどの数値的な変化の発見はもとより、いつもと「ちょっと」違うという各職員の異常を発見する感覚を大事にしている。表情・仕草・行動などを観察・記録・共有し、早期発見・早期対応を心がけている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容が変わった場合、協力薬局から薬の説明書をその都度提出して頂き職員間で回覧。不明な点があれば随時電話にて連絡・相談を行っている。薬が変更された場合に日常生活での変化を記録に残し、医師・薬剤師へ相談している。個別にクスリの一覧表を作り、薬名と効果効能を簡単に確認できるように工夫している。朝食後の服薬で誤薬を予防する		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	普段から野菜を多く取り入れた食事作りを心がけている。個人の介護日誌に便秘の日数を赤で記録して職員間で共有している。散歩・体操・牛乳など、便秘によさそうなものは随時取り組んでいる。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	朝と昼の食後に全ての方の口腔ケアが出来ていない。夕食後の口腔ケアは出来ている事が多い。出来る方はそのまま見守り、出来ない方は洗面所まで誘導しご自分で洗うように促している。促しても出来ない方は介助で行うが、時折不穏もあるため様子を見ながら対応。	○	朝・昼に出来ない状況を職員間で分析し実施していく。

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材宅配業者を利用しており、栄養士による献立作りとなっている。その献立をベースに野菜を増やす・季節の行事食に変更する・米の他に麺類・パンへの変更・嫌いな物への個別対応を行っている。自然な水分摂取が難しい方は、毎食ごとに摂取量を記録して必要量を確保出来るようにしている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	毎日の出勤時に、手洗い・うがいを励行し職員が媒介とならないように注意している。掃除・換気の励行。以上のような基本的な予防措置を実施し、発生した場合には協力医の指導の下で、他者に感染しないように清潔・衛生を職員間で徹底するようにしている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食品の鮮度確認は使用ごとに確認している。夕食を終えた時点で調理用具類は毎日殺菌処理をしている。	○	台所内の掃除が行き届かない面があり、今後出来るだけやっていいけるようにしていく。
２．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり （1）居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関に季節の花を飾るなど親しみを感じて頂けるようにしている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花々・壁飾りなど、女性職員の細やかな配慮により柔らかな雰囲気作りを行っている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関先に椅子を置いて利用者と職員が一緒に外気浴。玄関兼サンルームで日光浴をする利用者。トイレの行き帰りの休憩場所になっている廊下の椅子。職員と利用者が会話するエレベーター前のソファ。食堂ホールでは気の合う同士が相席となるように配慮している。トラブルがあれば、その都度席の交換・移動を早期に行っている。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族には、親しんだ物品を居室に持ち込んで頂くように入居時から働きかけている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	ほぼ毎日、居室内の空気の入れ替えを行っている。室温調節は、利用者の訴え・温度計等を考慮しつつ高低を判断している。		
（2）本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・浴室の手すりを設置。歩行の不安定な利用者でも、階段を使いたい場合は職員が同行して安全に配慮しつつ昇降して頂いている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	トイレを示す表示や居室前の名札の色使い、民謡の先生をやっていた利用者の居室扉にはその看板を設置するなど、わかる工夫をしている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	ホームの庭には梅と柿の木があり、春は梅を摘んで梅酒を作り、秋には渋柿をもいで甘柿を作り、利用者・職員が一緒になって楽しんでいる。庭にある花や盆栽に水をやったり、草むしり、落ち葉掃除など季節に応じた戸外での活動を行っている。		

Ｖ．サービスの成果に関する項目

項　目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる		①ほぼ全ての利用者の
		○	②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
		○	③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている		①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
		○	③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている		①ほぼ全ての家族と
		○	②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項　目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
		○	③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		①大いに増えている
			②少しずつ増えている
		○	③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、活き活きと働けている		①ほぼ全ての職員が
		○	②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		①ほぼ全ての家族等が
		○	②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】
（この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。）

・家庭的をモットーにしている。　・四季を通して外出など色々な企画を立てている。　・地域の人たちとの出会いを大切にしている。　・各家族とよく連絡を取り合っている。　・利用者が今までの生活の中で得た習慣などを活かせるよう環境を提供し支援する。　・出来る事はして頂き、見守り支援するところはさせて頂く。　・地域との関係を大切にしている。　・食事や普段の生活に季節感を取り入れ、利用者の方々と一緒に行うようにしている。　・医療関係者との連携が良い。　・面倒見の良い職員がいっぱいいます。　・窓も広く、眺めがよく空気の良い場所ですね!心が和やかになりますよ。